

## 旭川支店および宮の沢支店の臨時休業（窓口営業時間変更）に関する公告

株式会社秋田銀行は、北海道を対象に新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、金融仲介機能の維持と感染拡大を防止する観点から、下記のとおり、旭川支店および宮の沢支店を臨時休業（窓口営業時間変更）いたしますので、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

### 記

#### 1 臨時休業する営業店

旭川支店（北海道旭川市四条通九丁目1704番地12朝日生命旭川ビル9階）

宮の沢支店（北海道札幌市西区発寒6条11丁目1-1新道北ロビル1階）

#### 2 窓口営業時間変更日（開始日）

2021年5月19日（水）

#### 3 変更内容

	変更前	変更後
窓口 営業時間	平日 9:00～15:00	平日 9:00～12:00 13:00～15:00 (休業時間12:00～13:00)

#### 4 その他

- (1) 店内に設置しておりますATMにつきましては、営業時間の変更はございません。
- (2) 通常営業再開時には、あらためてお知らせいたします。

以上

2021年5月19日  
秋田県秋田市山王三丁目2番1号  
株式会社秋田銀行  
取締役頭取 新谷 明弘